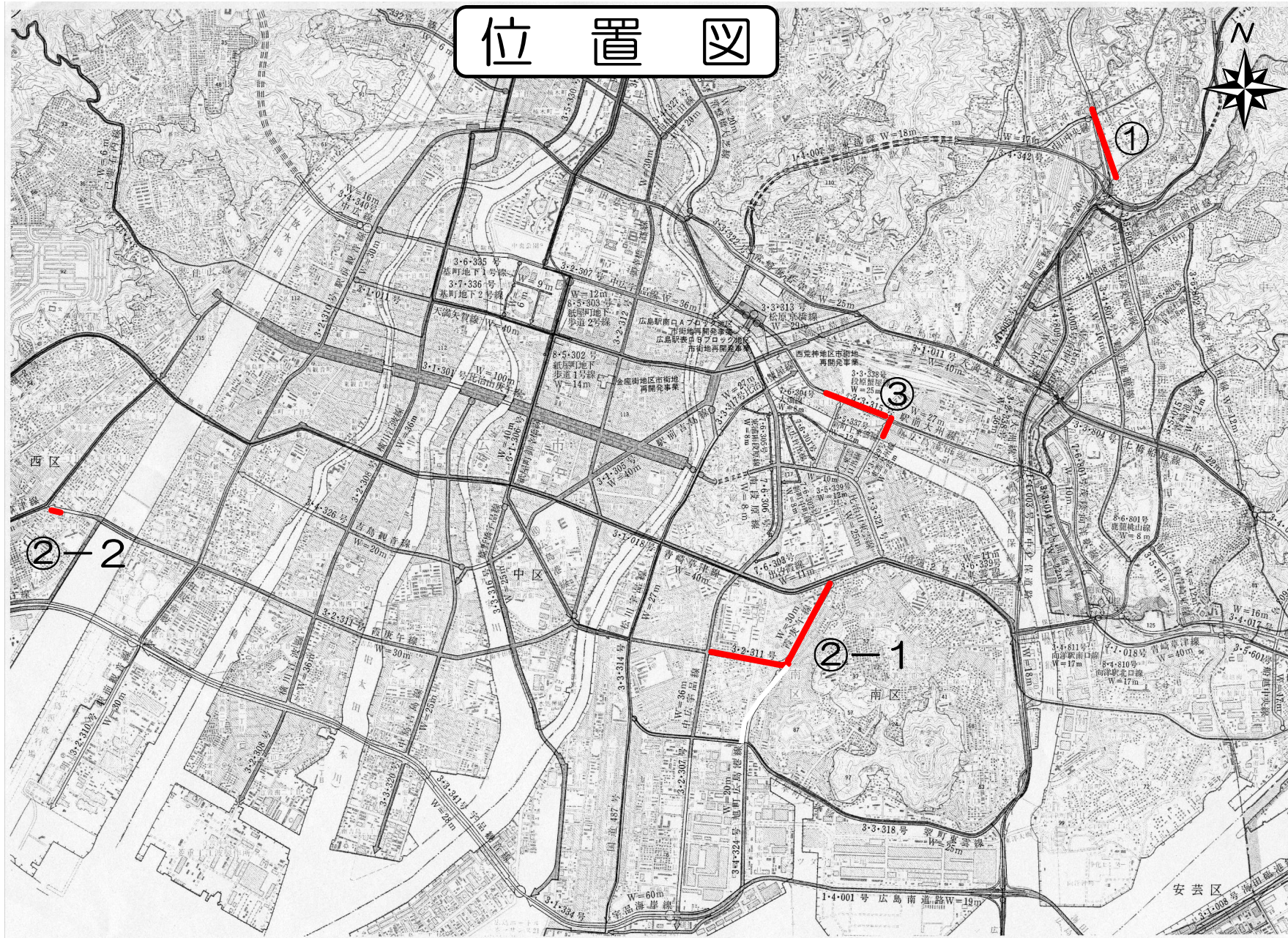


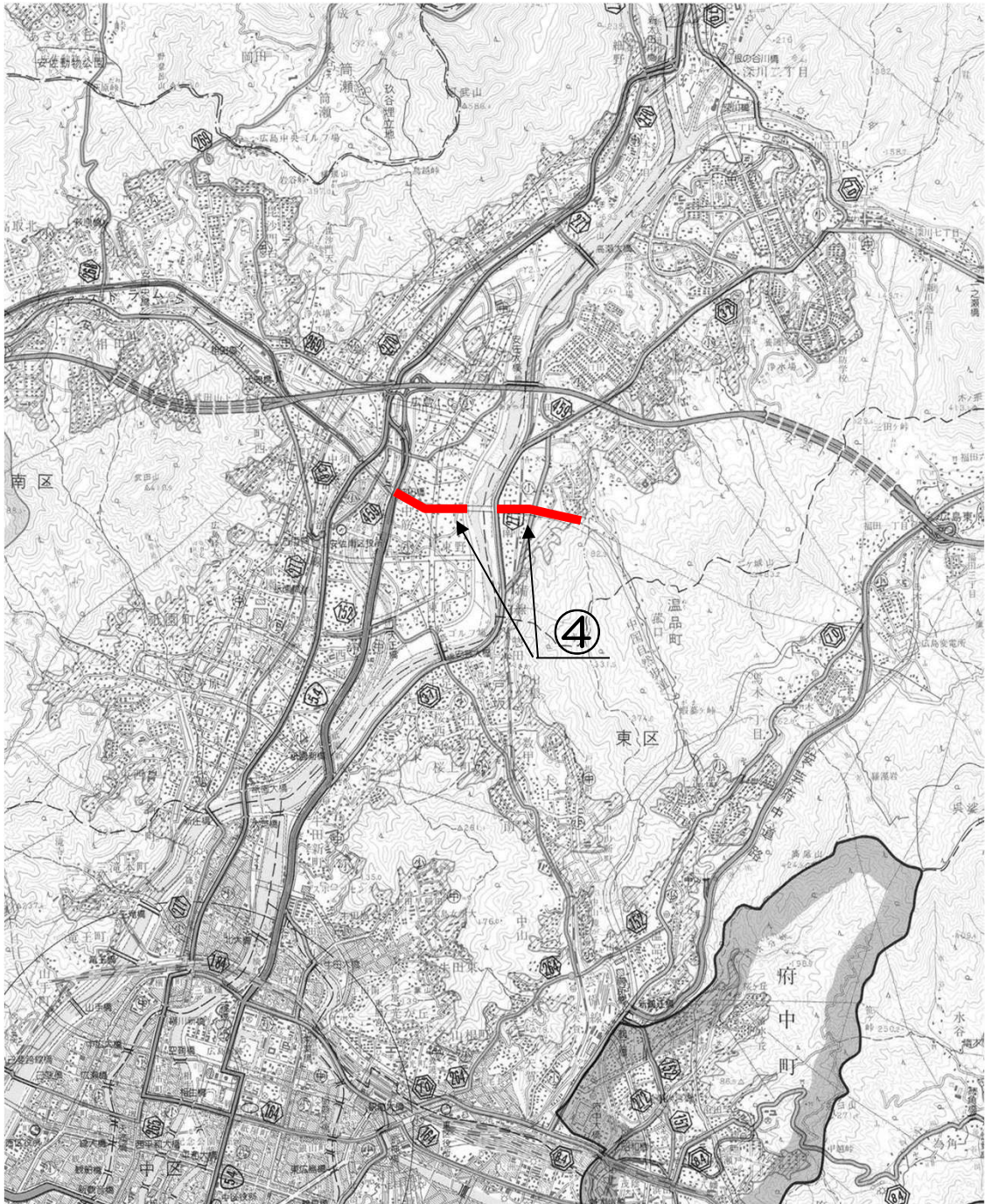
仕 様 書

- 1 本仕様書は、中筋温品線ほか3路線事業用地除草業務（8－1）に適用するものである。
- 2 施工箇所は、別添図面のとおりとする。
- 3 業務着手時には現場責任者選任届及び委託業務実施計画書をすみやかに提出すること。
- 4 除草は、繁茂している雑草を草刈機、その他の器具を用いて根元より短くきれいに刈り取るものとする。また、刈高の基準は10cm以下とする。
- 5 道路附属物や樹木等に絡みついた草及び既設道路と柵の間にある草についても、丁寧に取り除くこと。
- 6 除草後は、刈り取った草をすみやかに搬出処理すること。また、道路側溝内等に落とした短い草も忘れず搬出処理すること。
- 7 除草作業中、除草区域内及びその付近にゴミ類（カン、ビン、ペットボトル等）があった場合は、適切に処分するなど、美化に努めること。
- 8 作業にあたっては、第三者に迷惑のかからないよう、また一般交通に支障を及ぼさないよう、十分配慮すること。（交通誘導員を作業日あたり1人配置すること。）
- 9 飛石防護を確実に実施し、除草作業をすること。
- 10 作業着手前に周辺住民から刈り取り要望があった場合、本市調査職員との協議により施工順序の変更を依頼する場合がある。その場合は可能な限り対応を行うこと。
- 11 除草作業時には、既存の道路附属物、構造物等を破損させることのないよう注意すること。また、万が一破損させた場合は、直ちに本市に報告するとともに、責任をもって対応、補修等を行うこと。
- 12 除草回数は1回とし、実施時期は10月中とする。
詳細な日時については、本市調査職員と協議のうえ実施すること。
- 13 除草完了後は、委託業務実施報告書及び施工写真・伝票・数量比較表を提出すること。
- 14 提出する写真については、事前に本市と協議の上、施工箇所毎の施工前後（全体及び作業完了が判別可能な近接写真）、施工状況、集草・積込状況を撮影し提出すること。また、安全管理や搬出処分状況についても写真を提出すること。
- 15 刈り取った草の処分については、広島市ごみ焼却工場へ搬入すること。なお、搬入に当たっては搬入基準に適合するよう注意すること。
- 16 本仕様書に定めていない事項については、本市と協議のうえ決定すること。

位置図



位置図



①中筋温品線(6工区) 平面図

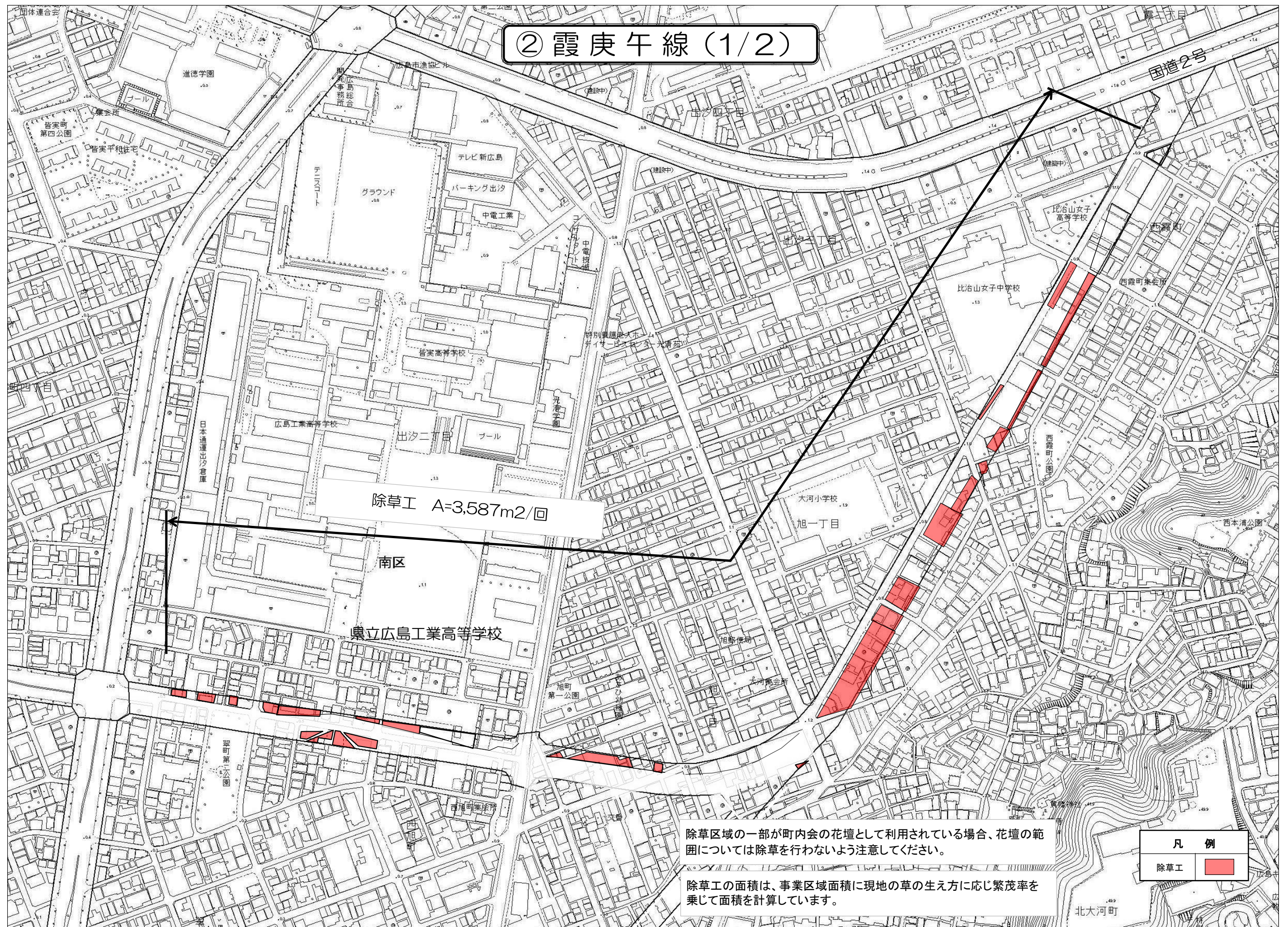
除草工 $A=5.853 \text{ m}^2/\text{回}$

凡 例	
除草工	

除草工の面積は、事業区域面積に現地の草の生え方に応じ繁茂率を乗じて面積を計算しています。

中筋温品線

② 霞 庚 午 線 (1/2)



②霞 庚 午 線 (2/2)

庚午小学校

除草工 $A=6\text{m}^2/\text{回}$

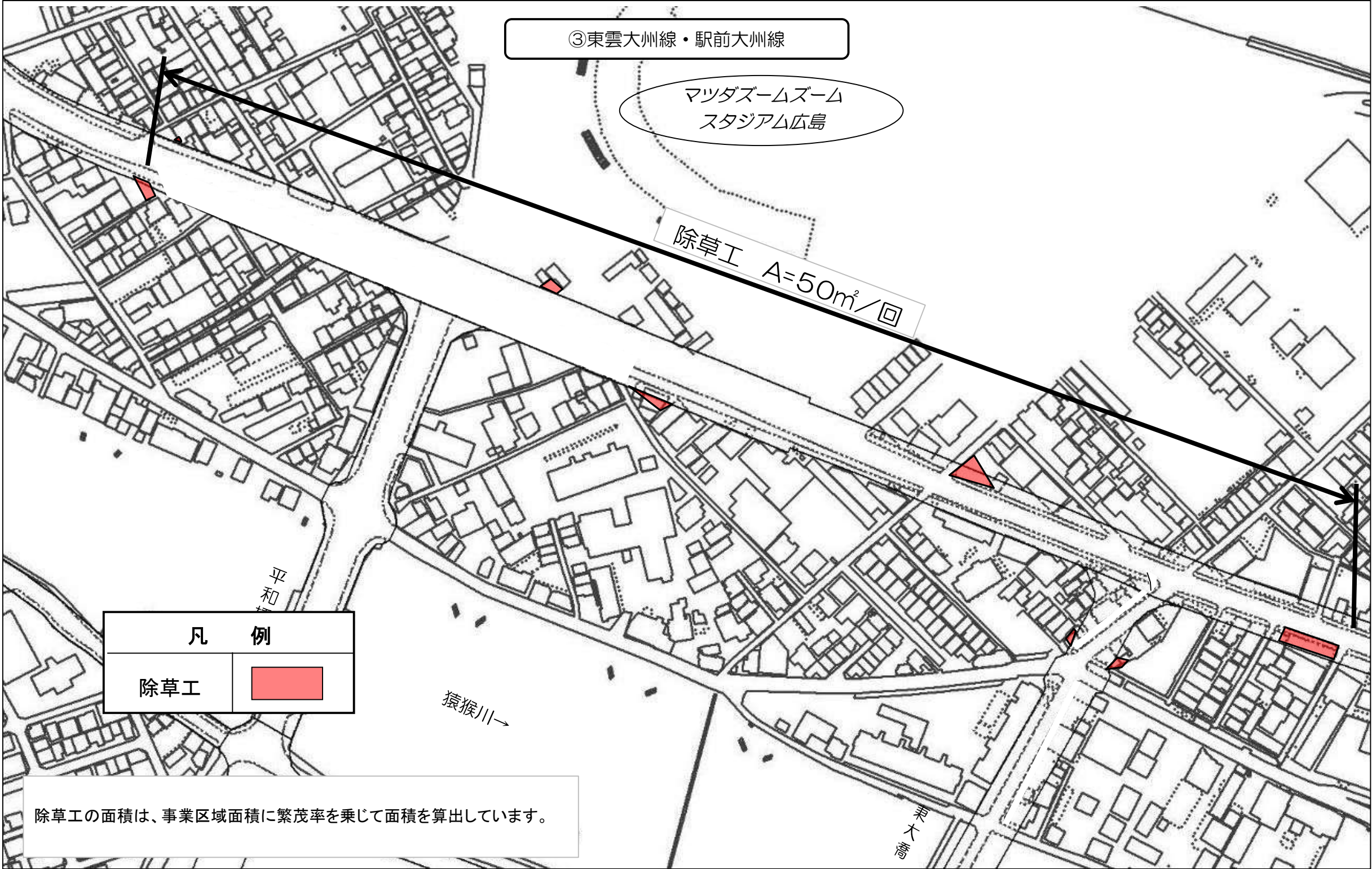
庚午橋

凡 例

除草工



除草工の面積は、事業区域面積に現地の草の生え方に応じ繁茂率を乗じて面積を計算しています。



③東雲大州線・駅前大州線

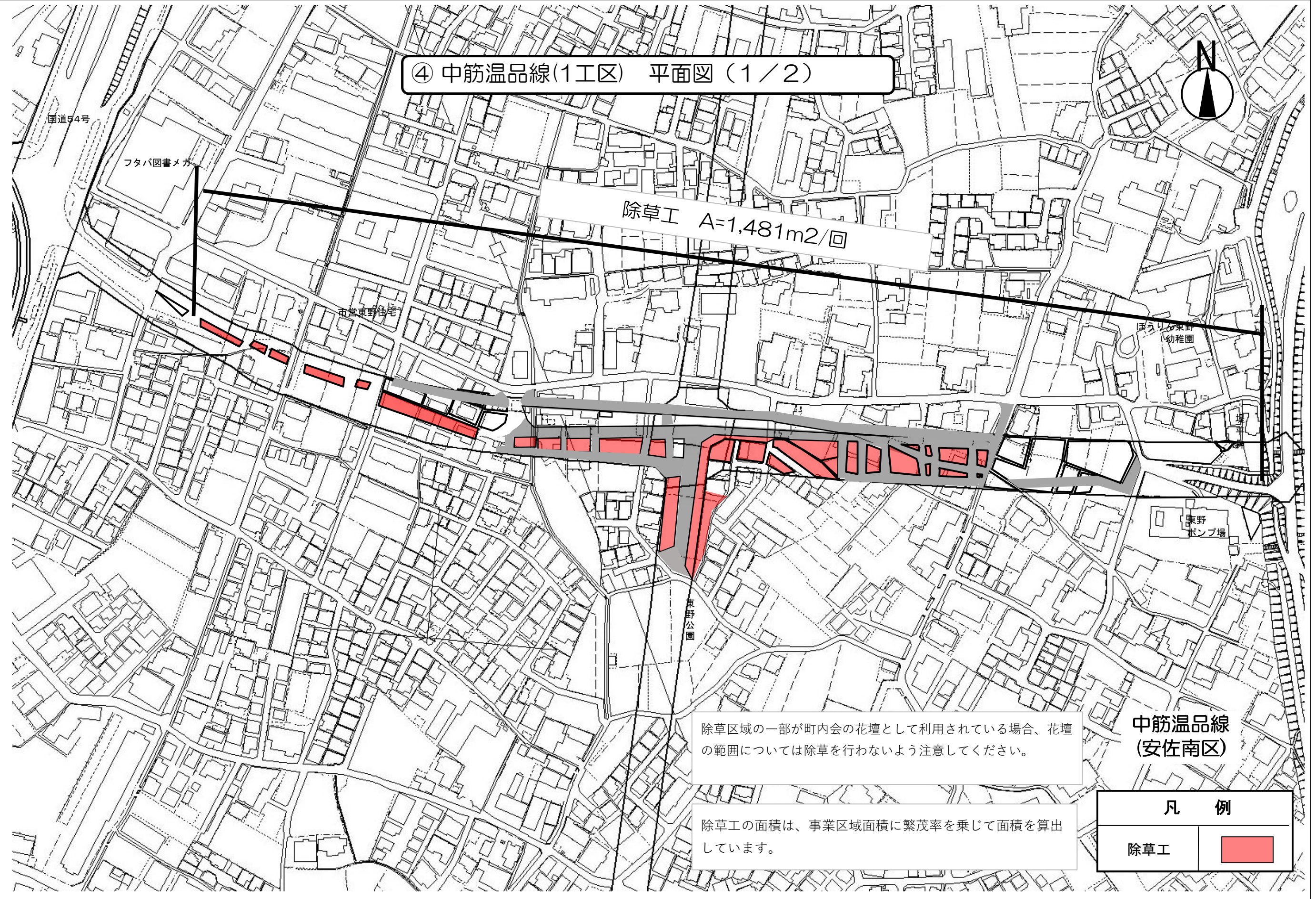
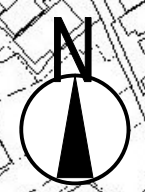
マツダズームズーム
スタジアム広島

除草工 A=50m²/回

凡 例	
除草工	

除草工の面積は、事業区域面積に繁茂率を乗じて面積を算出しています。

④ 中筋温品線(1工区) 平面図 (1 / 2)



除草区域の一部が町内会の花壇として利用されている場合、花壇の範囲については除草を行わないよう注意してください。

除草工の面積は、事業区域面積に繁茂率を乗じて面積を算出しています。

中筋温品線
(安佐南区)

凡 例	
除草工	

④中筋温品線(1・2工区) 平面図(2/2)



除草工 $A=3,451\text{m}^2/\text{回}$

防草シート設置 $A=111\text{m}^2$

中筋温品線
(安佐北区)

除草区域の一部が町内会の花壇として利用されている場合、花壇の範囲については除草を行わないよう注意してください。

除草工の面積は、事業区域面積に繁茂率を乗じて面積を算出しています。

凡 例

除草工	
防草シート設置	

